

感染症（新型コロナウイルス含）対策について

職員

2020年3月2日現在

1. 手洗いとアルコール消毒の徹底
2. 咳エチケットによるマスクの着用
3. 全職員を対象とした感染症対策研修の実施
4. 人ごみを避けた行動（プライベートも含む） *職員の外部研修も制限しています
5. 体調管理の徹底 *体温の計測（出勤前に37.5℃以上ある場合は、出勤を行わない）
6. 体調を崩した職員の早期受診と体調を崩したまま無理な勤務をしないこと
* 職員のマスク着用については、マスクの在庫状況などを考慮しつつ、咳エチケットによるマスクの着用を徹底しています。よって、職員全員がマスクを着用してケアにあたっておりませんが、マスクの流通状況なども含めご理解いただけますようお願いいたします。

環境

1. 対策の表示（見える化・啓発）
2. アルコール消毒の増設
3. テーブル、手すり、共有部などの除菌回数の増加
4. 施設内イベントの開催内容の変更又は中止
5. ゲストの外出行事の行き先変更又は中止
6. 送迎車両等公用車の消毒
7. 加湿器等による空気の加湿
8. 1日2回以上の換気

ゲスト

1. 手洗いとアルコール消毒のお願い *サポート
2. 食事前、リハビリ等前後にアルコール消毒のお願い *サポート
3. 体調を崩されたゲストの早期受診
4. 基礎疾患（重症化リスクの高い方）保有ゲストの確認と把握

その他

1. ホームページに対策の掲載と更新
2. 新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画の更新
3. ご面会については、以下のとおり制限を設けさせていただきます。
 - ・体温が37.5℃以上ある方、体調のすぐれない方やかぜ様症状がみられる場合は、ご遠慮いただけますようお願いいたします。
 - ・来園ご面会時には、手指アルコール消毒、咳エチケットによるマスクの着用をお願いします。
 - * 今後、近隣地域に感染が拡大した場合は、面会の完全な制限をさせていただくこともあります。

以上、厚生労働省からの通知などを基に対応を行っております。
皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。